

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記4の第6)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和4年度報告)
青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画数34(市町村数38) ※うち令和4年度に事業を実施したもの:計画数12(市町村数16)
生息状況調査や捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成やモンキードック等による追払い活動などの「被害防除」、緩衝帯の設置などによる「生息環境整備」を組み合わせた効果的な取組を行い、さらに農作物被害が多い市町村では電気柵の設置やサル等の緊急捕獲等を実施している。
また、下北地域ではニホンザルの対策を効率的に行うために、下北半島の5市町村が広域連携により対策を実施している。
近年では、ICT技術を活用し、センサーカメラやクラウド型遠隔操作システムなどの導入が進んできたところである。
なお、計画作成・更新時には、目撃情報や農作物被害が増加しているイノシシ、ニホンジカ及びアライグマを対象鳥獣にするよう指導し、計画作成市町村の全てにおいて、対象となっている。

2 事業効果の発現状況

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】
ニホンザルについては、テレメリー発信器等を活用したニホンザルの生息状況調査を実施し、箱わな等の捕獲機材の導入や捕獲・追払い活動が行われている。また、弘前市では、電気柵を設置した場所では被害がなくなり、被害防止効果が高かったほか、下北半島では、モンキードックを活用した追払いに取り組んだ。これらの結果、令和4年度の被害金額は、前年度から減少し、790万円(前年対比71%)となった。
アライグマについては、研修の開催による捕獲従事者の養成や、箱わな等の導入による捕獲活動に取り組んだ結果、令和4年度の被害金額は、前年度から減少し、164万円(前年対比49%)となった。
カラスについては、箱わな・銃器による捕獲等に取り組んだ結果、令和4年度の被害金額は、前年度から減少し、988万円(前年対比69%)となった。
ツキノワグマについては、電気柵の設置や銃器・箱わなによる捕獲活動を行った結果、令和4年度の被害金額は前年度から減少し、496万円(前年対比69%)となった。
さらには、研修会等への参加による知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。
これらの結果、全体の被害金額は前年度並の4,720万円(前年対比104%)となった。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】

弘前市、黒石市、平川市、板柳町と連携し、捕獲されたカラスへのGPS発信器の装着による行動域調査を実施した。
本県において個体数の増加及び農作物被害の拡大が懸念されるイノシシについて、鳥獣被害対策実施隊員等の捕獲技術向上と効率化な捕獲技術の確立に向け、ICT等を活用した捕獲実証を三戸町及び田子町と連携して実施した。
被害防止対策の効果向上に向け、各市町村の課題解決等のための専門家派遣の体制を整備し、派遣を実施した。
それぞれの地域において効果的に被害防止対策を実施するため、本県において新たな脅威となっているイノシシのほか、被害が拡大してきているアライグマ・ハクビシン等の中型害獣の被害防止対策研修会などを開催し、人材育成を図った。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和4年度の事業評価の対象となっているのは、8計画であり、7計画で目標達成、1計画(板柳町)で目標が達成できなかった。
再評価となっている2計画の内、1計画で目標達成、1計画(三戸町)で目標が達成できなかった。

<計画後との達成状況>

外ヶ浜町	被害金額:0万円(達成率 970%)、被害面積:0ha(達成率1000%)
蓬田村	被害金額:0.01万円(達成率 327%)、被害面積:0.002ha(達成率 325%)
弘前市	被害金額:1001万円(達成率 542%)、被害面積:2.45ha(達成率787%)
三戸町	被害金額:57万円(達成率 923%)、被害面積:0.264ha(達成率 458%)
五所川原	被害金額:1564万円(達成率 74%)、被害面積:0.08ha(達成率262%)
鱒ヶ沢町	被害金額:75万円(達成率 133%)、被害面積:0.23ha(達成率165%)
深浦町	被害金額:91.4万円(達成率 647%)、被害面積:0.27ha(達成率731%)
板柳町	被害金額:269万円(達成率 33%)、被害面積:0.585ha(達成率31%)
中泊町	被害金額:0万円(達成率 326%)、被害面積:0ha(達成率217%)
下北地域	被害金額:93万円(達成率 171%)、被害面積:0.475ha(達成率226%)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額(万円)				被害面積(ha)								
										対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値				達成率	
外ヶ浜町鳥獣被害防止対策協議会	外ヶ浜町	令和2年度～令和4年度	ニホンザル、アナグマ、ハクビシン、ニホンジカ、イノシシ、アライグマ	銃器等による追払い・有害捕獲(R2～R4) (1)有害捕獲 (2)被害防除	R2 116人 R3 166人 R4 105人 (1)捕獲活動 R2 30人 R3 36人 R4 39人 (2)追払い活動 R2 86人 R3 130人 R4 66人	外ヶ浜町鳥獣被害防止対策協議会	—	—	(1)捕獲活動 有害鳥獣捕獲に関しては、確実に効果があることが確認されたため、より効果的に取り組むため、比較的発見件数の多い早期から活動した結果、捕獲駆除件数の増加につながっている。また、捕獲用箱わなの設置場所を適度に変えるなどの工夫をした結果、被害を軽減することができた。 (2)追払い活動 銃器等による追払いに関しては、確実に効果があることが確認されたため、より効果的に取り組むため、比較的発見件数の多い早期から活動した結果、捕獲駆除件数の増加につながっている。	ニホンザル	9.7	8.7	0	970%	0.04	0.036	0	1000%	実施隊の出動日数を増やすことにより、効果的な追払い、捕獲をすることができた。その結果、被害金額及び被害面積ともに目標を達成することができた。また、近隣町村からの群れの移動が増加傾向にあることから、長期的な追払い・捕獲駆除対策を継続して実施する必要がある。	令和4年度まで鳥獣保護管理員 相内正人 ニホンザルの農作物被害を減少させるために、銃器等による個体数の調整が、一番効果的と考えられる。今後も農作物被害防止のため、被害が多発している場所において効果的な対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。	県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあるものの、当地域においては効果的な対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。	
										アナグマ	—	—	—	—	—	—	—	—				—
										ハクビシン	—	—	—	—	—	—	—	—				—
										ニホンジカ	—	—	—	—	—	—	—	—				—
										イノシシ	—	—	—	—	—	—	—	—				—
										アライグマ	—	—	—	—	—	—	—	—				—
計	9.7	8.7	0	970%	0.04	0.036	0	1000%														

蓬田村鳥獣被害防止対策協議会 [再評価]	蓬田村	令和元年度～令和4年度	ニホンザル ニホンジカ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除	(1)捕獲活動(時間、頭数) R元 507h、4頭 R2 332h、5頭 R3 430h、8頭 R4 516h、4頭 (2)生息状況調査(時間) R元 507h R2 332h R3 430h R4 516h 追払い活動(時間) R元 507h R2 332h R3 430h R4 516h	蓬田村鳥獣被害防止対策協議会	-	-	(1)捕獲活動・生息状況調査 ・テレメトリーと箱わなによる捕獲活動は、生息域を把握することができ効果があった。 (2)追払い活動 ・煙火等を利用した追い払いは、鳥獣が慣れるまでは効果があった。また、例年被害が確認される地域の農家が、煙火消費保安講習会を受講し、自ら追い払いを行うことで被害が激減した。 ・銃器による追い払いは被害対策実施隊を中心として実施し、効果が高かった。	ニホンザル ニホンジカ イノシシ 計	H29 2.3 - - 2.3	R3 1.60 - - 1.60	R4 0.01 - - 0.01	327% - - 327%	H29 0.08 - - 0.08	R3 0.056 - - 0.056	R4 0.002 - - 0.002	325% - - 325%	改善計画で定めた改善方策として、「見回り等の回数を増やし、ニホンザルの出没情報をこれまで以上に共有し、被害の軽減に努める。また、侵入防止柵の整備について検討する。」としていた。実際に、作業員や猟友会、村担当課一体となった見回りの回数は増加し、有害鳥獣の素早い情報共有を図ったことにより被害を軽減できた場面もあった。 また、テレメトリーや箱わな、煙火、銃器などによる追い払いを実施した。特に効果が認められたのが、例年被害が確認される地域の農家が、煙火消費保安講習会を受講し、自ら追い払いを行ったことによる被害の激減である。令和5年度も新規で14名が煙火消費保安講習会を受講した。 引き続き、被害の防止対策にも努める。	北里大学 獣医学部 助教 杉山真言	令和4年度は被害が少なく、本事業の効果は評価されるものである。一方で、野生動物の数が激減しているという事実はなく、また報告にもあるように、動物の追い払い機器に対する順化による被害の反動が考えられる。来年度以降、被害が大きくなくなった際の対応も今から備えておくべきと考える。 講習を受け追い払いの活動をしたにも関わらず農業被害が増加した際、被害に遭われた方々の落胆が大きいものになると予想される。獣害対策効果の良し悪しに関わらず、本事業の効果を農業従事者の方々に公開し、本事業への理解と参加を引き続き粘り強く呼びかける必要がある。 また、テレメトリー・箱罠の更新、捕獲動物の安楽殺の際に従事者が負傷されることのないよう引き続き留意いただきたい。これまでも述べてきたように、被害をもたらす野生動物は自治体区画を越えて移動しているため、いち自治体単独での対策には限界がある。獣害防護の根本的な対策を行うためには、引き続き自治体、学術分野との協力を含む対策協議を行い、粘り強い対応が必要である。	県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあるが、効果的な対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。 令和4年度は目標未達成となり、今年度再評価の対象となったが、改善計画で定めた、ニホンザルのテレメトリーを活用した見回り活動及び出没情報の情報共有の強化について実施したほか、銃器や煙火による追い払い活動を行った結果、ニホンザルによる農作物被害は減少し、目標は達成された。 県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、実施隊員等、捕獲従事者の鳥獣被害対策に係る知識・技術の向上を目的とした研修の開催等により人材育成を行っていく。
弘前市鳥獣被害防止対策協議会	弘前市	令和2年度から令和4年度まで	ニホンザル、ツキノワグマ、カラス、ノウサギ、アライグマ、カルガモ、ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、ヒヨドリ、ムクドリ	(1)侵入防止柵整備 (2)有害捕獲 狩猟免許取得者への助成	(1)電気柵 R2 4,626m R3 8,763m R4 2,218m (2)箱わなの増設 アライグマ捕獲用箱わな R2 30基 R3 33基 R4 5基 クマ捕獲用わな R2 4基 大型檻 R2 1基 R3 1基 R4 1基 取得経費の一部助成 R2 10名 R3 5名 R4 7名	弘前市鳥獣被害防止対策協議会	R2.8 R3.9 R4.9	100%	(1)電気柵 電気柵の効果は大きく、設置した圃場では被害が大きく減少した。 (2)箱わなの増設 ニホンザルによる被害は令和元年度より減少したが、目標値にはわずかに及ばなかった。ツキノワグマによる被害については大きく減少した。他の鳥獣については、銃器や箱わなによる捕獲も継続して実施し、被害は減少している。	ニホンザル ツキノワグマ カラス ノウサギ アライグマ カルガモ ニホンジカ イノシシ 計	R元 570 1,298 339 45 11 - - 2,263	R4 510 1,160 310 40 10 - - 2,030	R4 515 384 99 3 - - 1,001	92% 663% 819% 812% - - 542%	R元 1.76 3.56 0.84 0.16 0.22 - - 6.54	R4 1.62 3.28 0.77 0.15 0.2 - - 6.02	R4 1.32 0.89 0.22 0.02 - - 2.45	314% 954% 886% 1400% - - 787%	電気柵を設置した圃場では、被害が減少し、大きな効果が見られる。 ニホンザルによる被害額は目標値には及ばなかったが基準値である令和元年からは減少しており、被害防止計画全体でも概ね達成できた。	弘前地区鳥獣保護管理員 高田敏幸	捕獲活動や電気柵の設置が計画的に行われている。 県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わな等に対する慣れが生じるため、ICT技術の活用や大型のわな等により対策を継続していく必要がある。 県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、実施隊員等、捕獲従事者の鳥獣被害対策に係る知識・技術の向上を目的とした研修の開催等により人材育成を行っていく。	

五所川原市鳥獣被害防止対策協議会	五所川原市	R2～R4年度	カラス ニホンザル アライグマ ノウサギ カルガモ その他カモ類 ツキノワグマ	(1)侵入防止柵整備 (2)有害捕獲 (3)被害防除 (4)緊急捕獲活動	(1)電気柵設置による捕獲 ・ニホンザル用電気柵 (R2、R3) (2)箱わな設置による捕獲 ・アライグマ用捕獲わな7基 (R2) ・大型獣用箱わな3基 (R4) (3)追払い活動 ・実施隊追払い活動 (R4) (4)捕獲頭数 ・サル(成獣) R3:27頭 R4:34頭 ・カラス R3:550羽 R4:600羽	五所川原市鳥獣被害防止対策協議会	R2.10 R3.10	100%	(1)電気柵 電気柵を設置した地域は、ニホンザルの被害が大きく減少したものの、未設置地区の農地には被害が増加している傾向がある。 (2)捕獲活動・追払い活動 野生鳥獣による被害面積は大きく減少した。特にアライグマについては、アライグマ用捕獲わなを設置したことにより令和3年度は8頭に対し令和4年度は、18頭と着実に成果を挙げている。今後も継続していく必要がある。 今後も引き続き雑木・雑草刈り払い等による緩衝帯の設置や、残渣の取り払いによる環境整備を行うなど、地域ぐるみの被害防止体制の構築を図り、被害軽減に努める。	カラス ニホンザル アライグマ ノウサギ カルガモ その他カモ類 ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ アナグマ 計	6.50 35.70 8.70 - 2.50 1,954.80 - - - 10.80 2,019.00	4.55 24.99 6.09 - 1.75 1,368.36 - - - 7.56 1,413.30	12.9 15.8 1.0 - 0.0 1,534.6 - - - - 1,564.3	-328% 186% 295% - 333% 72% - - - - 75%	H30 0.040 0.030 0.040 0.000 0.150 29.8t 20.86t 21.61t 0.030 0.247 0.080 29.8t 20.86t 21.61t	R4 0.030 0.021 0.000 - 0.105 20.86t - - 0.021 0.247 0.080 - 20.86t 21.61t	R4 0.040 0.040 0.000 - 0.000 21.61t - - - - 0.080 21.61t	0% 200% 333% - 333% 92% - - - 262% 92%	カラスによる被害については、実施隊による銃器での捕獲を実施したが、被害が増加し目標を達成できなかった。 ニホンザルやアライグマによる被害については、電気柵の設置や箱わなを設置したことにより、被害金額や被害面積の減少がみられるため、目標達成につながったと考えられる。 今後も地域ぐるみで情報交換等の協力をしながら被害対策を実施していく必要がある。	【西北地区鳥獣保護管理員 今金明】 金木地区におけるカラス・ニホンザル・ハクビシン・アナグマによる農作物への被害について、まずは銃器を用いた捕獲が一番効果が高いと考えられる。今後も農作物被害防止のため、取組を継続的に実施することや周辺地域と情報交換等の協力をしながら、効果的な被害防止対策を進めて下さい。	電気柵の設置が計画的に行われている。 県全体ではカラス被害は減少してきているものの、当地域ではR3、R4と増加しているため、今後も銃器による捕獲等を継続し、効果的な対策を行う必要がある。 県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わな等に対する慣れが生じるため、ICT技術の活用等により対策を継続していく必要がある。 県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、農作物残渣等の適切な除去や緩衝帯の設置等、生息環境管理の取組の推進に向け指導を行っていく。
鯉ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会	鯉ヶ沢町内全域	R2～R4年度	ニホンザル アライグマ カラス ツキノワグマ カルガモ カワウ ニホンジカ イノシシ ハクビシン	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)緊急捕獲活動	(1)捕獲活動 ・実施隊による捕獲活動 (R2、R3) (出動日数:R2 のべ189日、R3 のべ203日) ・箱わな設置による捕獲 クマ捕獲箱わな導入 (R2 1基) ・サル捕獲箱わな導入 (R2 2基、R3 3基) アライグマ捕獲箱わな導入 (R2 2基、R3 3基、R4 4基) ・担い手育成のための技能研修等参加 ・新規狩猟免許取得者の育成に効果が得られた。 ・ニホンザルの捕獲活動に一定の効果が得られた。 ・アライグマの捕獲活動に一定の効果が得られた。 (2)担い手育成のための技能研修等 ・新規狩猟免許取得者の育成に効果が得られた。 (3)鳥獣被害対策指導者育成研修 ・野生鳥獣の生態及び捕獲方法を習得することで効果が得られた。 ・町内に生息するニホンザルの群れの詳細について、今後の追払い・捕獲活動推進に効果が得られた。	鯉ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	(1)捕獲活動 ・ニホンザルの捕獲活動に一定の効果が得られた。 ・ニホンザルの追払い活動に一定の効果が得られた。 ・ツキノワグマの捕獲活動に一定の効果が得られた。 ・ニホンザルの捕獲活動に一定の効果が得られた。 ・アライグマの捕獲活動に一定の効果が得られた。 (2)担い手育成のための技能研修等 ・新規狩猟免許取得者の育成に効果が得られた。 (3)鳥獣被害対策指導者育成研修 ・野生鳥獣の生態及び捕獲方法を習得することで効果が得られた。 ・町内に生息するニホンザルの群れの詳細について、今後の追払い・捕獲活動推進に効果が得られた。	ニホンザル アライグマ カラス ツキノワグマ カルガモ カワウ ニホンジカ イノシシ ハクビシン 計	84.9 10.3 13.7 17.2 - - - - 126.1	59.0 7.0 9.5 12.0 - - - - 87.5	53.7 0.0 3.2 18.0 - - - - 74.9	120% 312% 250% -15% - - - - 133%	H30 0.39 0.03 0.04 0.05 0.51	R4 0.27 0.02 0.02 0.03 0.34	R4 0.17 0.00 0.01 0.05 0.23	183% 300% 150% 0.0% - - - - 165%	実施隊による定期的な追払いや箱わなを導入することによる捕獲活動を実施したことにより、ニホンザルによる農作物被害の抑制に効果が得られた。併せて、被害金額及び被害面積についても目標値に達した。また、アライグマ、カラスについても目標値に達している。 ツキノワグマによるスイカに及ぼす被害については、若干目標を下回ったが、箱わなを活用した捕獲活動を強化した結果、令和4年度における捕獲頭数は9頭であり、一定の効果が得られたが、目撃・出没が後を絶たない現状を踏まえ捕獲圧を強化する。	【西北地区鳥獣保護管理員 山中 信幸】 町では、多種類の有害鳥獣対策を実施しており、被害防止計画の被害金額及び被害面積の達成率については目標に達している。昨今のニホンザルやツキノワグマによる農作物被害が増加傾向にあり、出没箇所等の把握に努め捕獲圧を強化する必要がある。また、猟友会会員の減少に伴い、猟銃免許、わな免許の担い手育成の補助の継続が必要である。一方で里山においては高齢化による耕作放棄などで農地が荒れ、有害鳥獣が里に居つく現状である。住民の被害防止への意識向上も欠かせない。 ツキノワグマの被害については、出没状況に大きく影響を受けるため、引き続き出没状況を把握した上で捕獲活動に取り組んでいく必要がある。 本県にとっては新たな侵入鳥獣であるイノシシやニホンジカの対策を強化していく必要がある。 町では、捕獲活動等の鳥獣被害対策や捕獲従事者の人材育成に取り組んでいるが、農作物残渣等の適切な除去や緩衝帯の設置等、生息環境管理の取組も併せて推進する必要がある。また、把握した鳥獣の生息状況や被害状況について、地域住民にも周知し、地域全体での被害防止の意識向上を図る必要がある。 県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、実施隊員等、捕獲従事者の鳥獣被害対策に係る知識・技術の向上を目的とした研修の開催等により人材育成を行っていく。	

深浦町鳥獣被害防止対策協議会	深浦町	R2～R4年度	ニホンザル、ツキノワグマ、アライグマ、ニホンジカ、イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)サル複合対策 (4)緊急捕獲活動	(1)箱ワナ等の導入による捕獲 ニホンザル用 R2:5台、R3:2台、R4:1台 ツキノワグマ用 R2:3台、R3:1台、R4:1台 アライグマ用 R2:0台、R3:10台、R4:0台 イノシシ用 R2:0台、R3:1台、R4:2台 ニホンジカ用 R2:1台、R3:2台、R4:1台 ニホンジカ・イノシシ兼用 R4:3台 ニホンジカ・イノシシ用くりワナ R2:10台、R3:4台 (2)ドローンによるニホンジカ生息状況調査 R2:3日間、R3:4日間、R4:5日間 (3)サル生息頭数調査 ・テレメトリ装着 R2:3頭、R3:4頭、R4:3頭 (4)ニホンザルの捕獲 R2:30頭、R3:80頭、R4:24頭	深浦町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	(1)箱ワナ導入・緊急捕獲活動 ICT活用捕獲権の活用により、効果的かつ大規模な捕獲を行えるようになり、2群を全頭捕獲し、前述の被害軽減につながった。 (2)ドローンによるニホンジカ生息状況調査 近年当該地域で目撃情報が増加しているニホンジカについては、赤外線カメラ搭載ドローンによるニホンジカ生息状況調査により、生息状況の把握に努め、R2年度に1頭、R3年度に4頭、R4年度に20頭を発見した。 (3)サル生息状況調査 ニホンザルについては、テレメトリの装着と箱ワナの導入により、効率的に生息状況の把握や捕獲が進み、生息頭数増加抑止や被害軽減につながった。 コロナ禍により集落環境診断や緩衝帯の設置はできなかったが、行政連絡員会議や広報での周知により、追払いの際は農業者ばかりでなく、地域住民も含めた集団で行う意識を啓発することができた。 農業者や地域住民と、町、実施隊の連絡体制が確立されたため、円滑な意思疎通と迅速な対応が出来るようになった。 一つの対策で鳥獣被害を防止するのではなく、地域ぐるみで総合的に対策を行う必要性が住民に理解された。	ニホンザル 272.1 ツキノワグマ 21.1 ニホンジカ イノシシ アライグマ 計 293.2	R4 244 R4 18 R4 8.5 R4 2.9 R4 0 計 262.0	R4 80 R4 0 R4 8.5 R4 2.9 R4 0 計 91.4	684% 681% — — — 647%	H30 1.05 R4 0.94 R4 0.23 745% 850% — — — 731%	R4 0.17 R4 0.15 R4 0.00 R4 0.02 R4 0.00 R4 0.27	ニホンザルについては、テレメトリにより生息調査の精度が上がったため、生息頭数はH30:507頭⇒R4:643頭と増加したが、捕獲圧も継続的に与えているため、群れの数はH30:39群⇒R4:32群と減少し、被害金額及び被害面積ともに目標値を大幅に下回ることができた。 また、家屋や小屋への侵入を繰り返す群れを全頭捕獲し、人的被害の拡大を防ぐことができた。 ただし、大規模農場での被害や人目につきにくい山間部の農地の他、人家近くの小規模な農地での被害は断続的に発生しており、引き続き被害防止に努める必要がある。 ツキノワグマについては、出没地域での追払い、捕獲を進めたため、被害金額、被害面積ともに抑えることができた。 しかし、ニホンジカ及びイノシシの被害が発生したため、新たな対策を講じるとともに、今後も野生鳥獣との棲み分けができるよう、地域ぐるみでの防護対策に積極的に取り組む必要がある。	特定非営利活動法人 北限の野生動物管理センター 理事 山崎 秀春 鳥獣被害防止対策については、鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術等の向上と知識を取得させるため、積極的に研修会・先進地視察等へ参加させ、その深浦町にある内容等を積極的に取り入れ、その技術向上の効果が現れている。 また、実施隊員による捕獲体制も整い、被害を及ぼしている群れにテレメトリ発信機を積極的に装着し、いち早く群れを発見し、追い上げ・追払い・大型囲い罠・独自の罠を制作し捕獲ができる体制を構築していることから、生息頭数の減少及び大幅な農作物被害が軽減している。これは、青森県内では大いに評価できる。 しかし、実施隊員が日々の活動で生息調査を実施しているものの、捕獲により生息頭数が減少しているにもかかわらず群れ数が大きく減少していないことから、今後、専門家の指導等を仰ぎながら、モニタリング調査し、さらなる捕獲体制の強化が求められる。 このことは、鳥獣被害対策実施隊員の調査であきらかになっている未確認の群れ、群れ除去した後別な群れの侵入が人家周辺等に生息しているためであり、今後、行動域の拡大・群れの分裂(銃器による捕獲も考えられる)・生息数の増加などで新たな農作物被害発生と人的被害が予想されることから、その対策を構築しなければならない。	県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱ワナ等に対する慣れが生じるため、ICT技術や大型ワナ等の活用による対策に取り組んでいく必要がある。 ツキノワグマの被害については、出没状況に大きく影響を受けるため、引き続き出没状況を把握した上で捕獲活動に取り組んでいく必要がある。 特定外来生物であるアライグマは、捕獲活動により引き続き駆除していく必要がある。 本県にとっては新たな侵入鳥獣であるイノシシやニホンジカの対策を強化していく必要がある。 県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、実施隊員等、捕獲従事者の鳥獣被害対策に係る知識・技術の向上を目的とした研修の開催等により人材育成を行っていく。
板柳町鳥獣被害防止対策協議会	板柳町	令和2年度～令和4年度	・カラス ・カルガモ ・アライグマ ・ニホンジカ ・イノシシ	(1)有害捕獲	(1)捕獲用箱ワナによる捕獲 ・カラス 捕獲カラス殺処分数 R2 17羽 捕獲カラス殺処分数 R4 11羽 ・アライグマ 捕獲アライグマ殺処分数 R2 6頭、R3 1頭、R4 3頭 カラス被害防除講習会の開催による被害防止対策知識の普及 ・参加者数 R2 10名 アライグマ被害防除講習会の開催による捕獲従事者の育成 ・捕獲従事者登録数 R2 4名、R4 5名 R5.3.31現在97名 板柳町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣駆除 ・カラス駆除数 R2 49羽、R3 46羽、R4 58羽 ・カルガモ駆除数 R2 21羽、R3 14羽、R4 29羽	板柳町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	(1)捕獲用箱ワナによる捕獲 ・カラス捕獲用箱ワナの導入により、令和2年度は17羽捕獲することができた。 ・カラス捕獲用檻の使用により、令和4年度は11羽捕獲することができた。 ・アライグマ捕獲用箱ワナの導入により、令和2年度は6頭、令和3年度は1頭、令和4年度は3頭捕獲することができた。 ・講習会の開催により、令和2年度～令和4年度間で捕獲従事者を9名育成することができた。 (2)カラス被害防除講習会 ・講習会の開催により、カラス被害防止に関する正しい知識を普及することができた。 (3)アライグマ被害防除講習会 ・令和4年度間で捕獲従事者を9名育成することができた。 (4)板柳町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣駆除 ・令和2年度～令和4年度間、銃器による一斉捕獲でカラスを153羽、カルガモを64羽駆除することができた。	カラス 279.5 カルガモ アライグマ ニホンジカ イノシシ 計 279.5	R4 246.0 R4 268.6 R4 33% R4 0.61 R4 0.530 R4 0.585 計 246.0	R4 268.6 R4 33% R4 0.61 R4 0.530 R4 0.585 計 268.6	33% 0.61 0.530 0.585 31% 31%	H30 0.61 R4 0.530 R4 0.585 31% 31%	R4 0.17 R4 0.15 R4 0.00 R4 0.02 R4 0.00 R4 0.27	各種対策を実施したことにより、カラスによる被害面積及び被害金額が現状より減少している。これは令和2年度～令和4年度間に実施した対策による成果であると思われる。しかし、農地に放置されている農作物残渣等がカラスの餌となり、個体数の効果的な減少に繋がっていないことなどから、目標達成には至らなかったため、今後も各種対策を効果的に実施するとともに、広報誌による農作物残渣の適正処理の呼び掛け等により、被害面積及び被害金額の減少に努めたい。	西北地区鳥獣保護管理員 佐藤 秀樹(鶴田町一円・板柳町一円所管) 今回は令和2年度から令和4年度間における鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告となるわけであるが、数値を見ると面積及び被害金額ともに減少傾向である。 アライグマについては、今後とも対策の手を緩めずに、事業を継続し被害防止に努めてほしい。 また、近年は近隣の市町村でニホンジカ及びイノシシの目撃情報が発生しているため(ニホンジカは板柳町でも過去に目撃情報がある。)、今後も情報収集を実施して監視を続ける必要があると思われる。	カラス対策として、銃器や箱ワナによる捕獲を継続して行っており、R4年度は目標を達成できなかったものの、前年よりも減少していることから、引き続き、捕獲等の被害防止対策を実施していく必要がある。目標が達成できなかった要因としては、農地に放置されている農作物残渣等がカラスの餌となり、個体数の効果的な減少に繋がっていないこと、カラスが農地を餌場として認識していることが考えられる。町では広報誌により農作物残渣の適正処理を呼び掛けているものの、適正処理がされていない状況から、県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、次年度の再評価に向けて、農作物残渣等の適切な除去や緩衝帯の設置等、生息環境管理の取組の推進に向け指導を行っていく。 特定外来生物であるアライグマは、捕獲活動により引き続き駆除していく必要がある。

中泊町鳥獣被害防止対策協議会	中泊町	R2～R4	ニホンザル カルガモ カラス ツキノワグマ アライグマ ニホンジカ イノシシ アナグマ サギ類	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)緊急捕獲活動	(1)捕獲活動 ・箱わなの導入 箱わな3基(R2)2基(R3)4基(R4) 生息状況調査 ・発信器の導入(サル用) 発信器1台(R4) (2)発信器を利用したニホンザルの追払い講習会 実施隊員への技術講習2回(R2) 指導者育成研修会の参加 研修会参加2回(R2) (3)捕獲頭数 ・サル(成獣) R4:0頭	中泊町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	(1)捕獲活動 猟友会の捕獲活動及び箱わなの活用によって、3年間でサルを61頭駆除することができた。 (2)生息状況調査 発信器による個体生息域の把握によって効果的に鳥獣の追払い活動を行うことができた。 (3)発信器を利用したニホンザルの追払い講習会 発信器の利用方法について学び、ニホンザルの追払い活動の効率化を促進することができた。 (4)指導者育成研修会 鳥獣被害防止対策技術向上研修会に実施隊員が参加し、知識・技術の向上に努めることができた。	ニホンザル カルガモ カラス ツキノワグマ アライグマ ニホンジカ イノシシ アナグマ サギ類 計	H30 37.6 0.2 0.7 - - - - - - 計	R4 26.3 0 0.4 - - - - - - 26.7	R4 0 0 0 - - - - - - 0	H30 0.08 0.01 0.04 - - - - - - 0.13	R4 0.05 0 0.02 - - - - - - 0.07	R4 0 0 0 - - - - - - 0	被害金額、被害面積共に目標値を達成することができた。しかし、ニホンザルの生息数の増加や出没地域が拡大傾向にあるため、引き続き追払いや捕獲対策を講じる必要がある	特定非営利法人 北限の野生動物管理センター 理事 山崎 秀春 鳥獣被害防止対策については、鳥獣被害対策実施隊によるバトロールで追い上げ・追払いができる体制を構築している。 また、実施隊による行動域等を把握し、その地域にあった効率的な捕獲体制(大型囲い罠・ICT遠隔システム導入)を専門家の指導・助言も頂きながら被害対策を実施しているが、その結果、個体数調整は進んでいるが、銃器による捕獲も同時に実施されている。 このことは、行動域の拡大・群れの分裂・生息の拡大などで新たな農作物被害が発生が進み、その対策を専門家等の指導・助言をいただき積極的に進めるべきであることなど、これまでテレトリー発信機を装着し、いち早く群れを発見し、追い上げ・追払いができる体制を行っていましたが、ここ数年テレトリー発信機を装着していないことから、追い上げ・追払いができる体制がなされていないとともに、テレトリー発信機を装着し、群れ管理をするようにおねがいがたい。 また、2017年以降青森県津軽半島ニホンザル生息調査・中泊町において、モニタリング調査を実施していないことから、今後、被害対策計画を作成に当たっては調査をし、その結果を計画に反映してほしい。	県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わな等に対する慣れが生じるため、ICT技術や大型わな等の活用による対策に取り組んでいく必要がある。 町では、銃器・わなによる捕獲や追い上げ、追払いで被害対策を行っており、R4年度の被害が0になるなど、効果的に対策がされている。 県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、被害対策の基本である生息環境管理(農作物残渣の適正処理や緩衝帯整備)の取組や生息状況調査に基づいた対策により、効果的な対策を講じるよう指導を行っている。
下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村	R2～R4	ニホンザル ツキノワグマ カラス ニホンジカ イノシシ ハクビシン アライグマ アナグマ タヌキ カモンカ	(1)有害捕獲 (2)生息環境管理 (3)サル複合対策	(1)わな設置による捕獲 わな導入… R2:5基 R3:4基 R4:4基 計:13基 生息調査 下北全域調査… R2～R4 (2)緩衝帯整備… R2:450㎡ R3:250㎡ R4:250㎡ 計:950㎡ (3)モンキードッグ追払い… 毎年7月～11月	下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議	-	-	(1)わな設置による捕獲 わな導入に伴い、各地域で捕獲体制の強化が図られた。 (2)生息調査 生息調査の実施により、既存の群れの行動域の把握に加え、分派した群れの行動域の把握にも役立った。 (3)緩衝帯整備 緩衝帯整備では、藪などの刈り払いによって、隠れ場所をなくし、山林等からの耕作地への侵入経路を除去することで、鳥獣による被害を防除した。 (4)モンキードッグ追払い 犬を活用した追払いによって、一定の効果があり、農作物被害の減少につながった。	ニホンザル ツキノワグマ カラス ニホンジカ イノシシ ハクビシン アライグマ アナグマ タヌキ カモンカ 計	H30 111.4 35.9 - - - - - - 44.5 計	R4 77.9 25.0 - - - - - - 31.1 134.0	R4 64.1 13.0 - - - 3.7 - - 9.0 93.1	H30 0.66 0.80 - - - - - 0.21 1.67	R4 0.450 0.550 - - - - - 0.140 1.140	R4 0.191 0.220 - - - 0.002 - - 0.060 0.475	・捕獲体制の強化による加害群の捕獲は進んでいるものの、生息頭数は増加傾向にあり、行動域の拡大・分裂により、今まで被害のなかった地域に出没し農作物に被害が発生しているため、里地周辺の群れ管理の徹底が急務となっている。 ・生息調査に関しまして、耕作地等に来る群れの調査はできているが、山の奥の方に生息している群れの調査が急がれる。 ・犬による追払いでは、今後も計画的に使い、よりよい使い方を検討していく必要がある。 ・緩衝帯整備では、刈り払い等により、被害防除の効果が得られたことから、引き続き緩衝帯整備を進めていく必要がある	農作物野生鳥獣被害アドバイザー 松岡 史朗 鳥獣被害対策実施隊による追払い・犬による追払い・緩衝帯整備・捕獲体制、市町村事業で設置された電気柵による被害防止効果は評価されるが、ニホンザルの捕獲頭数の減少、下北全体の頭数増加による被害の拡大が懸念されることから、新たに被害の発生した地区への電気柵設置の推進と耕作者による維持管理の徹底、老朽化に伴う電気柵の更新、実施隊の増員、緩衝帯整備等が必要と考えられる。また、これまでの対策だけでは、被害減少はできるが、捕獲頭数の増加を目指すための効果的な対策を考える必要がある。	下北半島のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わなや犬による追払い等に対する慣れが生じるため、加害群を優先した対策や、ICT技術を活用した効率的な対策の実施が必要である。 ツキノワグマの被害については、出没状況に大きく影響を受けるため、出没状況を把握した上で捕獲などの対策を強化していく必要がある。 県では引き続き被害防止計画に基づく取組を支援するとともに、実施隊員等、捕獲従事者の鳥獣被害対策に係る知識・技術の向上を目的とした研修の開催等により人材育成を行っている。
青森県	県内全域	R4年度	-	(1)広域捕獲活動(有害捕獲) (2)新技術実証・普及活動 (3)人材育成活動	(1)中型害獣被害防止対策研修会 1回(参加数:34名) カラス行動域調査 4市町村と連携して調査 専門家派遣 4市町村に派遣 (2)ICT等を活用したイノシシ捕獲実証 2市町村で実証 (3)農業者向け基礎研修会 1回(参加数:45名) 民間研修派遣 5名(5日間)	-	-	(1)中型害獣被害防止対策研修会 アライグマ、ハクビシン等に関する生態等の基礎知識の習得や被害防止対策技術の向上を図る研修会を開催した。 カラス行動域調査 弘前市、黒石市、平川市、板柳町と連携したカラス行動域調査では、種による行動範囲の違いや冬期間のエサの種類などが示された。 専門家派遣 鳥獣被害防止対策の中心的役割を担う市町村の活動をサポートし、地域における課題解決を図るため、現場の要請に応じて専門家を派遣した。 (2)ICT等を活用したイノシシ捕獲実証 ICT技術による捕獲の効率化に向け、通信機能付きセンサーカメラと箱わなによるモデル実証を実施した。 (3)農業者向け基礎研修会 農業者等が自ら対策を行う上で必要な法的知識や捕獲等の基本技術を習得するための研修会を開催した。 民間研修派遣 実施隊員の高度で実践的な鳥獣捕獲の知識・技術の習得のため、先進地への派遣研修を実施した。 以上の活動を通じて、被害対策技術の全体的なレベルアップにつながった。	-	-	-	-	-	-	-	カラスの調査については、データ充実を図るとともに調査結果を生かした被害防止対策の検討を進める。 新規侵入害獣であるイノシシ等の捕獲の効率化と捕獲技術向上を図るため、ICT等新技術を活用した取組を推進する。 鳥獣被害対策実施隊の隊員確保、育成や農業者の鳥獣被害防止対策技術の習得を図るため、各鳥獣の生態に関する知識や捕獲技術を習得するための研修会を開催する。	-		

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】
カラス対策については、箱わなや銃器による捕獲等の対策により、近年の被害は減少傾向にある。県で実施しているカラス行動域調査及び農作物被害対策実証と連携しながら、引き続き、対策を行っていく必要がある。
ニホンザル対策については、県全体の生息数が増加傾向にある中で、農作物被害は、近年、減少傾向にある。現在実施しているテレトリー発信器等による生息状況調査や、調査に基づく箱わなや銃器による捕獲活動、電気柵の設置による対策は効果的であると評価しており、これらの取組を継続していくとともに、ICT等新技術や大型わな等の活用に取り組んでいく必要がある。
ツキノワグマ対策については、電気柵の設置や捕獲等の対策により、令和4年度の被害金額は前年度の7割に減少したものの、被害状況は年次変動が大きく、ブナの結実状況など外的要因に大きく影響を受けるため、出没状況を把握した上で効果的に対策を進めていく必要がある。
アライグマ対策については、平成25年度をピークに被害額の増加を抑えていることから、現在の取組が効果的であると評価しており、引き続き実施するとともに、被害の拡大防止に向け、捕獲の強化に取り組む必要がある。
その他鳥獣に関する対策については、捕獲・追払い活動などを引き続き実施していくとともに、新規侵入鳥獣であるニホンジカやイノシシについては、今後の生息域や農作物被害の拡大を防ぐ取組の強化が必要である。
【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】
県では、新規侵入鳥獣であるイノシシ、県内で被害が拡大しているアライグマ対策を進めるため、研修会等を開催したほか、本県において最も被害金額が大きいカラス対策を進めるため、カラスの行動域調査を実施し、効果的な対策を検討しているところである。引き続き、市町村単独では解決が難しい課題や新たな取組への踏み出しを後押しするため、調査や人材育成、ICT機器等の導入促進等を実施し、市町村の取組を支援していく必要があると考えている。